

綾瀬市優良技能者表彰要綱

綾瀬市技能功労者表彰（平成２年４月１日施行）の全部を改正する。

（趣旨）

第１条 この要綱は、技能者の地位向上、技能習得意欲及び技能向上意欲の高揚を促進し、技能職の発展、本市産業の持続的発展を図ることを目的として、優れた技能者を表彰することについて必要な事項を定めるものとする。

（表彰の範囲）

第２条 表彰は、市内に１年以上継続して事業を営んでいる中小企業基本法（昭和３８年法律第１５４号）第２条第１項第１号から第４号までに規定する事業所の技能者のうち、別表に定める技能職種に従事している者を表彰の対象とする。

（表彰の種類）

第３条 表彰は、技能功労者表彰、優秀技能者表彰及び技術・技能継承者表彰とする。

（表彰の基準）

第４条 技能功労者表彰は、年齢５５歳以上の技能者で次の各号に該当する者に対し行う。ただし、市長が特に認めた者は、この限りではない。

- (1) 技能者として同一職種に３０年以上従事している者
- (2) 当該職種において他の技能者の模範となる者
- (3) 本市が過去に実施した技能功労者表彰において同一職種で表彰を受けていない者

２ 優秀技能者表彰は、次の各号に該当する者に対し行う。ただし、市長が特に認めた者は、この限りではない。

- (1) 優れた技能を有し、当該職種において他の技能者の模範となる者
- (2) 前年度において、全国規模以上の技能競技大会に予選を経て出場した者
- (3) 前号の規定にかかわらず、過去に本表彰において、同一大会又は同規模の大会で表彰を受けていない者

３ 技術・技能継承者表彰は、別表に定める技能職種に従事している者で次に掲げる基準に該当する者に対し行う。ただし、市長が特に認めた者は、この限りではない。

- (1) 所属企業における技術・技能の指導的地位にある者で、人格、識見ともに優れている者
- (2) 企業の枠を超えて実施される技術・技能の継承について、優れた取り組みを３

年以上継続して実施している者

(3) 前号の規定にかかわらず、過去に本表彰において表彰を受けていない者

(表彰の基準日)

第 5 条 第 4 条に定める年齢及び従事年数の基準日は、毎年 4 月 1 日とする。

(推薦団体)

第 6 条 当該職種の団体、事業所又は商工会は、表彰に該当する者があるときは、技能功労者表彰については技能功労者推薦書(第 1 号様式)、優秀技能者表彰については優秀技能者推薦書(第 2 号様式)、技術・技能継承者表彰については技術・技能継承者推薦書(第 3 号様式)により市長に推薦するものとする。ただし、優秀技能者表彰については次に掲げる書類を添えて提出するものとする。

(1) 大会開催要項又はそれに準ずる書類

(2) 派遣又は参加を証する書類

(3) その他市長が必要と認める書類

(審査及び決定)

第 7 条 市長は、前条により推薦を受けたときは、第 4 条に定める表彰の基準(以下「表彰基準」という。)に照らし、審査をしたうえで表彰すべき者を決定するものとする。この場合において、表彰基準のほか賞罰の有無、納税状況等を勘案して審査するものとする。

(表彰の方法)

第 8 条 表彰は、表彰状を授与して行う。この場合において、記念品等を贈ることができる。

(表彰の時期)

第 9 条 表彰は、毎年 1 回行うものとする。この場合において、時期は別に定める。

ただし、市長が特に必要と認めたときは、この限りでない。

(被表彰者名簿)

第 10 条 表彰を行ったときは、綾瀬市技能功労者被表彰者名簿(第 4 号様式)、綾瀬市優秀技能者被表彰者名簿(第 5 号様式)及び技術・技能継承者表彰名簿(第 6 号様式)に必要事項を記載し、これを保存する。

(委任)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成３０年４月１日から施行する。

別表（第２条関係）

技 能 職 種	
1 仕上げ	2 2 写真
2 型枠施工	2 3 染色
3 機械加工	2 4 電子機器組立て
4 機械・プラント製図	2 5 ウェブデザイン
5 鉄工	2 6 貴金属装身具製作
6 工場板金	2 7 時計修理
7 金属プレス加工	2 8 フラワー装飾
8 石材施工	2 9 和裁
9 建築大工	3 0 婦人子供服製造
1 0 配管	3 1 紳士服製造
1 1 とび	3 2 調理
1 2 塗装	3 3 パン製造
1 3 左官	3 4 菓子製造
1 4 タイル張り	3 5 製麺
1 5 かわらぶき	3 6 レストランサービス
1 6 畳製作	3 7 着付け
1 7 表装	3 8 フラワー装飾
1 8 家具製作	3 9 理容
1 9 建具製作	4 0 美容
2 0 造園	4 1 はり・きゅう・マッサージ
2 1 印刷	4 2 その他市長が適当と認めた職種

印

ふりがな 被推薦者氏名		被推薦者 の職種名	
住 所			
生年月日		年 月 日	勤続年数 年
表彰受賞暦 有 ・ 無		(受賞年月日・受賞名称)	
事業所名		代表者名	
所 在 地			
業 種		市内創業日	年 月 日
推 薦 理 由			

年 月 日

綾瀬市優秀技能者表彰推薦書

推薦機関又は団体名
所 在 地
電 話 番 号
代 表 者 氏 名 印

綾瀬市優良技能者表彰要綱第 6 条の規定により推薦します。

ふりがな 被推薦者氏名		被推薦者 の職種名	
住 所			
生年月日	年 月 日	勤続年数	年
出場した 技能競技 大会名等	☐ 技能五輪・アビリンピック国際大会（大会成績） ☐ 技能五輪・アビリンピック全国大会（大会成績） ☐ 技能グランプリ（大会成績） ☐ その他の全国大会・国際大会 （名称 大会成績）		
事業所名		代表者名	
所 在 地			
業 種		市内創業日	年 月 日
添付書類	(1) 大会開催要項又はそれに準ずる書類 (2) 派遣又は参加を証する書類		
備 考			

年 月 日

綾瀬市技術・技能継承者表彰推薦書

推薦機関又は団体名
所 在 地
電 話 番 号
代 表 者 氏 名 印

綾瀬市優良技能者表彰要綱第 6 条の規定により推薦します。

ふりがな 被推薦者氏名		被推薦者 の職種名	
住 所			
生年月日	年 月 日	勤続年数	年
表彰受賞暦 有 ・ 無	(受賞年月日・受賞名称)		
事業所名		代表者名	
所 在 地			
業 種		市内創業日	年 月 日
推 薦 理 由			

第4号様式(第10条関係)

綾瀬市技能功労者被表彰者名簿

[illegible]

第5号様式(第10条関係)

綾瀬市優秀技能者被表彰者名簿

[illegible]

第6号様式(第10条関係)

綾瀬市技術・技能継承者被表彰者名簿

[illegible]